大沢雄一元埼玉県知事邸跡地公園整備計画

吉川市都市計画課

令和７年１２月
（第２版）

はじめに

「三輪野江地区に公園が欲しい！」

地区の方々や子ども達から多くのご要望があった中、土地所有者のご厚意により、大沢雄一元埼玉県知事の居宅跡地の一部を借り受け、この地を公園として整備する運びとなりました。

公園内は、三輪野江地区出身であり、２代目埼玉県知事を務められた大沢雄一氏の功績を称える顕彰看板を設置するほか、公園を利用される皆さまが自然を身近に感じながら憩い、子ども達は自由に遊び回ることのできる空間として、更には、樹木の役割やそれらがもたらす恩恵、自然とのふれあいや体験を通じて学ぶことができる環境教育の場として、整備してまいります。

結びに、三輪野江地区の長年の願いであった公園づくりにお力添えを賜りました土地所有者をはじめとする関係者の皆さまに敬意と感謝をお伝えするとともに、三輪野江地区が誇る素晴らしい公園として整備することをお誓い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

令和６年３月

吉川市長



目　　次

１　所在地（整備計画地）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２　土地の貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

３　整備計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４～７

（１）計画地の概要

（２）整備コンセプト

（３）敷地の区分（ゾーニングイメージ）

（４）公園内整備イメージ

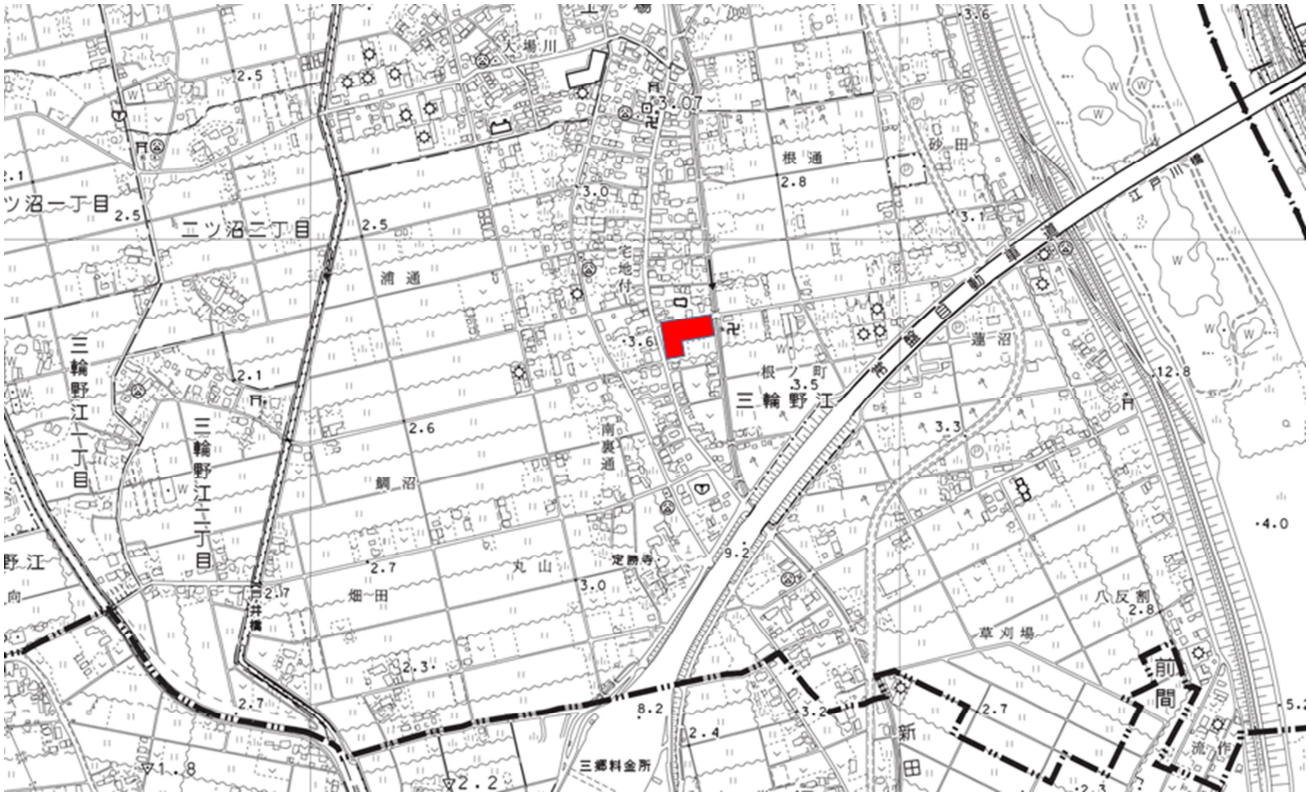
（５）整備計画の位置付け（施策体系）

（６）整備スケジュール

１　所在地（整備計画地）

所在地	面積
吉川市大字三輪野江字宅地付１６５４	1775.20 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６２－１	198.34 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６０	257.00 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６１－１	214.00 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６１－２	238.00 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６１－３	297.00 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６１－４	290.00 ㎡
吉川市大字三輪野江字宅地付１６６１－５	628.00 ㎡
合計	3897.54 ㎡

（所在地位置図）



… 整備計画地

２　土地の貸借

当該土地の使用については、土地所有者（以降、「貸付人」という。）との使用貸借契約に基づき貸借期間中において使用が可能となっている。

使用貸借期間　令和３年４月１日から令和１３年３月３１日まで （ただし、貸借期間は貸付人が必要と認める場合、協議の上で更新することができる）

３　整備計画の概要

（１）　計画地の概要

当該土地は、当時の三輪野江村出身にして昭和２４年に２代目の埼玉県知事となった大沢雄一氏が出生し、幼少期を過ごした地である。

平成１５年頃まで雄一氏の実妹がこの地に居住していたが、近年では使用されていなかったところ、雄一氏の親族（現貸付人）のご厚意により無償で貸借させていただくこととなった。



県知事時代の大沢雄一氏

埼玉県行政文書 A16989
埼玉県文書館収蔵

（２）　整備コンセプト

公園の整備コンセプトについては、貸付人の意向等を踏まえ、当該土地の自然を有効に活用した以下のコンセプトに沿って整備を行う。

① 自然を身近に感じる地域の憩いの場

敷地内はモミジやクロマツ、クヌギなどの樹木のほか、梅や柿、栗などの果樹が育つ自然豊かな場所となっており、良好な樹木を保存しつつ、自然を身近に感じることのできる憩いの場を創出する。

② 自然と触れ合える環境教育の場

普段の生活で子どもたちが体験することのできない自然と触れ合える環境教育の場を創出する。

③ 自然を活かした子ども向けの公園

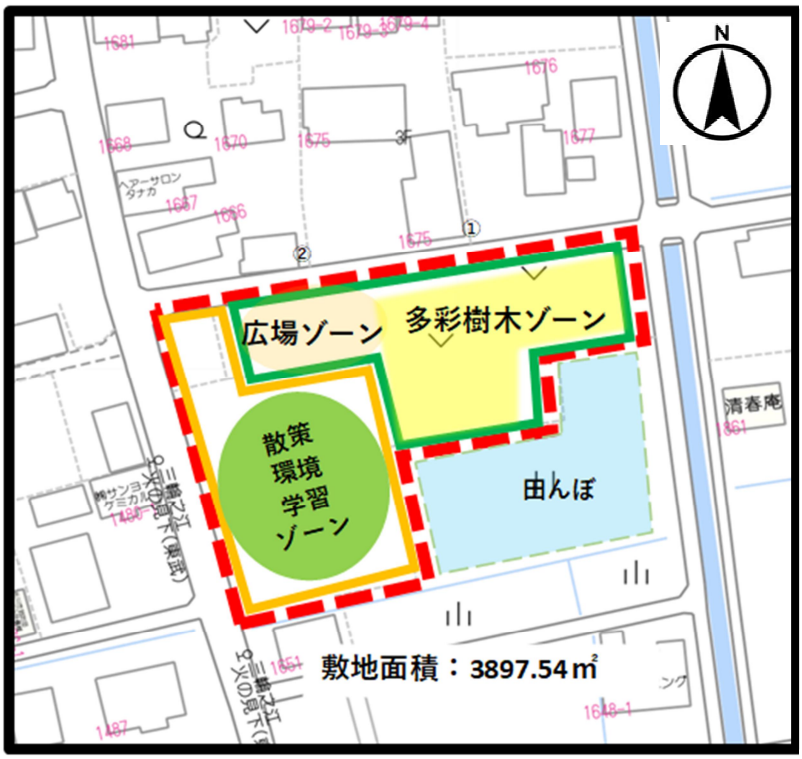
貸付人の意向のほか、令和４年度に実施した環境教育事業「もりをめぐるミニツアー」、また、令和５年度に実施した「市長キャラバン」の参加者からいただいた意見を反映させ、自然を活かした子ども向けの公園づくりを目指す。

市長キャラバン

市政について市長が直接市民の方の意見を聴き、市民と行政が共動※でまちづくりを目指す事業。今回、公園整備に向けた市長キャラバンを実施し、児童・保護者など２４名が参加した。参加者からは自然を活かしつつ、憩える場所として遊具やベンチ、トイレなどの施設の設置要望をいただいた。

※共動…市民と行政が課題を共有し、解決に向けて共に動くこと。

（３）敷地の区分（ゾーニングイメージ）



・・・整備計画地

●広場ゾーン

誰もが自由に過ごすことのできる広場で、子どもたちの遊び場として、また、様々な活動が行える場として使用が可能。

・子どもたちの遊び場

・様々な活動の場

●多彩樹木ゾーン

様々な果樹が植生しており、四季折々の果樹の生育観察や収穫体験など行う。広場ゾーンとの一体的な広場としても使用が可能。

・果樹の生育観察や収穫体験

・広場ゾーンとの一体的な広場としての使用

●散策・環境学習ゾーン

自然の中を自由に散策して楽しむ場として、また、敷地内の生物や植物の観察など、様々な環境学習の場として使用する。

敷地内には木製遊具などを設置し、子ども達が普段から楽しむことのできる空間を創出する。

・自由に散策が楽しめる場

・様々な環境学習の場としての活用

・子ども達の遊び場の創出（遊具などを設置）

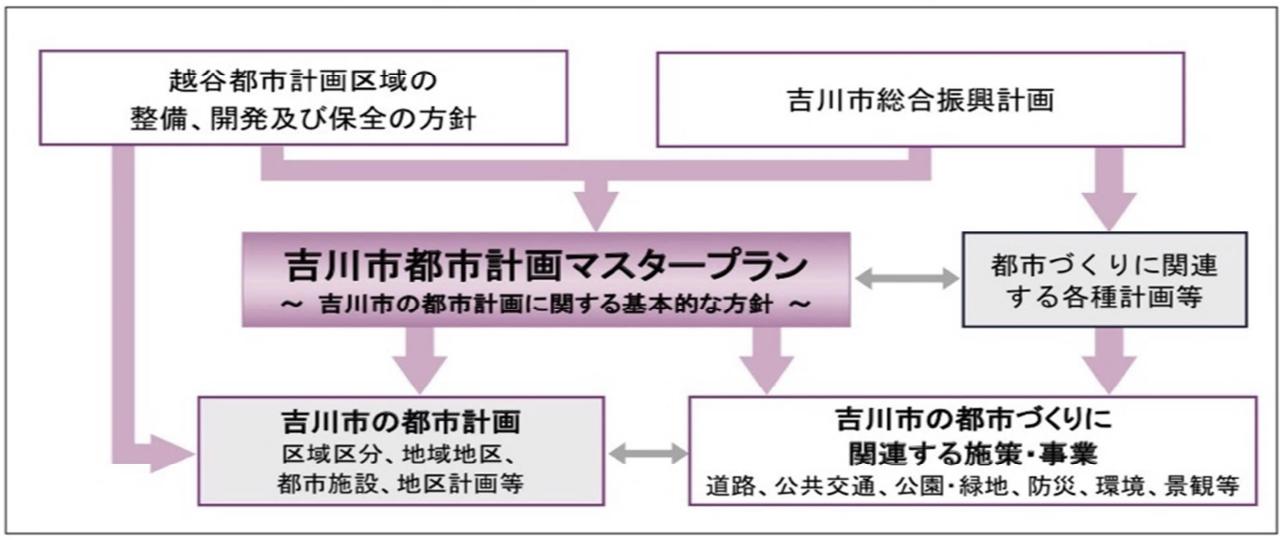
（４）公園内整備イメージ



※蔵・祠（ホコラ）について

　土地所有者の意向により敷地内に残置するため、蔵や祠への進入を禁止するとともに、公園利用上支障を来さないよう整備を行う。

（５） 整備計画の位置付け（施策体系）



第６次吉川市総合振興計画

・第４節　安らぎとうるおいのあるみどりと公園の整備
・　　公園の整備と利活用
・　　緑化の推進とみどりの保全

吉川市都市計画マスタープラン

・公園　≪集落地の身近な公園≫
・水と緑のネットワーク　≪緑と生物多様性の保全≫

第２期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

・基本目標２　豊かで住みよい暮らしをつくる
・　施策１　快適で住み続けたくなるまちづくりプラン
・　快適　市民が集う憩いの空間や美しい景観を備えたまちをつくる
・　**○大沢元知事邸跡地の利活用**

出典：第６次吉川市総合振興計画、吉川市都市計画マスタープラン、第２期吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（６） 整備スケジュール　※スケジュールは整備の進捗に応じて変動します。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
① 整備計画	→	→	→	→
② 測量・設計	→	→		
③ 公園整備工事		→	→	→
④ 供用開始			一部供用開始	全面供用開始

大沢雄一元埼玉県知事邸跡地公園整備計画

作成日　令和６年　３月（第１版）
　　令和７年１２月（第２版）

作　成　埼玉県吉川市都市計画部 都市計画課
〒342-8501
埼玉県吉川市きよみ野一丁目１番地
048-982-9901（直通）
toshikei2@city.yoshikawa.saitama.jp